

「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版）【素案】」 についての市民意見聴取について＜結果公表＞

「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版）【素案】」についての市民意見聴取につきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見と、ご意見に対する枚方市保健所運営協議会の考え方を、以下のとおり公表します。

意見募集期間	令和7（2025）年12月5日（金）～12月24日（水）
意見提出者数	2名
公表意見数	2件

	ご意見の要旨	枚方市保健所運営協議会の考え方
1	<p>P.8「第2節 新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方」6段落目</p> <p>外出の自粛要請は市民の身体機能やメンタルの低下、経済活動の低下につながる恐れがあるため、安易に行わないようにした方が良い。</p> <p>また、ワクチンや治療薬も市民に細かな成分やリスクを周知した上で、希望者のみに使用すべき。</p>	<p>本計画では、外出の自粛要請等、新型インフルエンザ等対策を実施するにあたっては、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、市民生活及び市民経済への影響を軽減させることが重要であるとしており、新型インフルエンザ等のまん延の防止に関する措置により生じ得る心身への影響を考慮し、必要な施策を講ずると記載しています（P.16、P.94）。</p> <p>ワクチンや治療薬については、正しい情報に基づいて接種等の判断が行えるよう、国や大阪府から提供される科学的根拠に基づいた情報を分かりやすく情報提供・共有を行うことが重要であると考えます（P.66）。</p>
2	<p>P.60（ア）「封じ込めを念頭に対応する時期」</p> <p>新型コロナの状態を見る限り、封じ込め自体不可能。感染者を引き離してもキリが無いため、「封じ込め」はできない。</p>	<p>本計画では、対策の前段階を「初動期」、以降を「対応期」とし、対応期を4段階に分けて対策を柔軟に切り替えます。初期の「封じ込め時期」では、病原体の性状が不明な中、国内外の感染状況を考慮し感染拡大を抑制します。感染拡大で封じ込め困難時は、医療体制対応可能なレベルまで感染波を抑え、ワクチンや治療薬の普及を進め、科学的知見に基づき対策を調整します（P.14）。</p> <p>封じ込めにより流行のピークを遅らせ、医療体制整備やワクチン準備の時間確保でピーク時の患者数と医療負荷を減少。これにより適切な医療提供が可能となり、重症者と死亡者の減少、市民の生命・健康保護を図ります（P.7）。</p>